

【表紙】	
【提出書類】	変更報告書 No.16
【根拠条文】	法第27条の25第1項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	松田 芳久
【住所又は本店所在地】	埼玉県さいたま市
【報告義務発生日】	令和3年9月16日
【提出日】	令和3年10月12日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	2
【提出形態】	連名
【変更報告書提出事由】	有価証券処分信託の終了による重要な契約の変更

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社ゴルフ・ドゥ
証券コード	3032
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	名古屋証券取引所

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

(1)【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	松田 芳久
住所又は本店所在地	埼玉県さいたま市
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	代表取締役社長
勤務先名称	株式会社ボックスグループ
勤務先住所	埼玉県さいたま市南区曲本3丁目2番2号

【法人の場合】

設立年月日	
代表者氏名	
代表者役職	
事業内容	

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	埼玉県さいたま市中央区上落合2丁目3番1号 株式会社ゴルフ・ドゥ 経営管理本部長 並木健二
電話番号	048-851-3111

(2)【保有目的】

経営参加	
------	--

(3)【重要提案行為等】

該当事項なし	
--------	--

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	836,400		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A 140,000	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 976,400	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		976,400
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		140,000

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (令和3年9月16日現在)	V	2,605,642
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		35.56
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		35.56

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
令和3年8月10日	新株予約権証券	40,000	1.46	市場外	取得	無償

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

該当事項なし

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)		9
借入金額計(X)(千円)		
その他金額計(Y)(千円)		
上記(Y)の内訳	株式分割により3,366株取得 株式分割により567,468株取得 株式分割により582,200株取得 売買取引により168,000株売却 売買取引により50,000株売却 売買取引により60,000株売却 売買取引により50,000株売却 令和3年8月10日 新株予約権証券 40,000株を無償にて取得	
取得資金合計(千円)(W+X+Y)		9

【借入金の内訳】

名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額(千円)

【借入先の名称等】

名称(支店名)	代表者氏名	所在地

2 【提出者(大量保有者) / 2】

(1) 【提出者の概要】

【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	伊東龍也
住所又は本店所在地	埼玉県さいたま市
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	無職
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	
代表者氏名	
代表者役職	

事業内容	
------	--

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	埼玉県さいたま市中央区上落合2丁目3番1号 株式会社ゴルフ・ドゥ 経営管理本部長 並木健二
電話番号	048-851-3111

(2) 【保有目的】

--

(3) 【重要提案行為等】

該当事項なし

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	160,000		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 160,000	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		160,000
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (令和3年9月16日現在)	V	2,605,642
--------------------------------	---	-----------

上記提出者の株券等保有割合(%) ($T / (U+V) \times 100$)	6.14
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)	6.29

(5) 【当該株券等の発行者が発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
令和3年8月2日	普通株式	900	0.03	市場内	処分	472
令和3年8月3日	普通株式	900	0.03	市場内	処分	470
令和3年8月4日	普通株式	900	0.03	市場内	処分	470
令和3年8月5日	普通株式	900	0.03	市場内	処分	466
令和3年8月6日	普通株式	900	0.03	市場外	処分	459
令和3年8月10日	普通株式	900	0.03	市場内	処分	497
令和3年8月11日	普通株式	900	0.03	市場内	処分	503
令和3年8月12日	普通株式	900	0.03	市場内	処分	486
令和3年8月13日	普通株式	900	0.03	市場内	処分	494
令和3年8月16日	普通株式	1,200	0.05	市場内	処分	479
令和3年8月17日	普通株式	1,200	0.05	市場内	処分	484
令和3年8月18日	普通株式	1,200	0.05	市場内	処分	469
令和3年8月19日	普通株式	1,200	0.05	市場内	処分	471
令和3年8月20日	普通株式	1,200	0.05	市場内	処分	465
令和3年8月23日	普通株式	1,600	0.06	市場内	処分	467
令和3年8月24日	普通株式	1,600	0.06	市場内	処分	469
令和3年8月25日	普通株式	1,600	0.06	市場内	処分	463
令和3年8月26日	普通株式	1,600	0.06	市場内	処分	458
令和3年8月27日	普通株式	1,600	0.06	市場内	処分	451
令和3年8月30日	普通株式	1,900	0.07	市場内	処分	452
令和3年8月31日	普通株式	1,900	0.07	市場内	処分	466
令和3年9月1日	普通株式	1,900	0.07	市場内	処分	463
令和3年9月2日	普通株式	1,900	0.07	市場内	処分	459
令和3年9月3日	普通株式	200	0.01	市場内	処分	460

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

提出者の共同保有者である伊東龍也は、平成28年12月14日付で株式会社常陽銀行に対し有価証券担保提供証書を差し入れました。

質権者：株式会社 常陽銀行

担保期間：平成28年12月30日～平成43年11月25日

担保株式数：128,000株

令和3年9月16日時点 33,000株解除

令和3年6月16日に下記信託銀行と有価証券処分信託契約を締結いたしました。

受託者：みずほ信託銀行株式会社

目的：信託された株式を市場で売却すること

契約期間：令和3年6月16日から令和3年12月15日まで

信託された株式数：40,000株

売却予定株数の売却が完了したため、2021年9月14日に有価証券処分信託契約が終了いたしました。

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	
借入金額計(X)(千円)	22,040
その他金額計(Y)(千円)	
上記(Y)の内訳	
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	22,040

【借入金の内訳】

名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入 目的	金額 (千円)
株式会社常陽銀行 さいたま支店	銀行	寺門一義	埼玉県さいたま市大宮区仲町2-65-2	2	22,040

【借入先の名称等】

名称(支店名)	代表者氏名	所在地

第3 【共同保有者に関する事項】

該当事項なし

第4 【提出者及び共同保有者に関する総括表】

1 【提出者及び共同保有者】

- (1) 松田 芳久
- (2) 伊東龍也

2 【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

(1) 【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	996,400		

新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	140,000	-	H
新株予約権付社債券(株)	B		-	I
対象有価証券カバードワラント	C			J
株券預託証券				
株券関連預託証券	D			K
株券信託受益証券				
株券関連信託受益証券	E			L
対象有価証券償還社債	F			M
他社株等転換株券	G			N
合計(株・口)	O	1,136,400	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R			
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S			
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T			1,136,400
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U			140,000

(2) 【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (令和3年9月16日現在)	V	2,605,642
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		41.39
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		41.53

(3) 【共同保有における株券等保有割合の内訳】

提出者及び共同保有者名	保有株券等の数(総数) (株・口)	株券等保有割合(%)
松田 芳久	976,400	35.56
伊東龍也	160,000	6.14
合計	1,136,400	41.39